

●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	8,925,000 円
------------------	-------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	1,823,640,000 円
-------------------	-----------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	275,121,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 11 月 24 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は 2026 年 11 月 16 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	8,925,000	4,830,000
計(総発行株式)	50,000	8,925,000	4,830,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 10 月 29 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 11 月 24 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の 2 分の 1 相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（210 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 10,500,000 円となります。

6. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2026 年 11 月 25 日(水) 至 2026 年 11 月 30 日(月)	未定 (注) 4	2026 年 12 月 2 日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 11 月 16 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 11 月 24 日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 11 月 16 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 11 月 24 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 10 月 29 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 11 月 24 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026 年 12 月 3 日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構 (以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場 (売買開始) 日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2026 年 11 月 17 日から 2026 年 11 月 20 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名 又は名称	住所	引受株式 数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号	50,000	1. 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月 2 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1. 引受株式数については、2026 年 11 月 16 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（2026 年 11 月 24 日）に元引受契約を締結する予定であります。

● 売出要項

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札 による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札 によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング 方式	1, 310, 100	275, 121, 000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村證券株式会社 1, 310, 100 株
計(総売出株式)	－	1, 310, 100	275, 121, 000	－

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026 年 10 月 29 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 1, 310, 100 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第 1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（210 円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第 1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である橋場涼（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 10 月 29 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 1,310,100 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式 の数	当社普通株式 1,310,100 株
(2)	募集株式 の払込金 額	未定（注）1
(3)	増加する 資本金及 び資本準 備金 に関する 事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものと する。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 （注）2
(4)	払込期日	2027 年 1 月 6 日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026 年 11 月 16 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第 1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、2026 年 11 月 24 日に決定される予定の「第 1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年 12 月 3 日から 2026 年 12 月 30 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である橋場涼、売出人である荒川有理、株式会社 RH、株式会社 SH、桜井博一、ジェスターホールディングス株式会社及び藤木咲花、当社株主である MOONLIGHT 株式会社、SUNRISE 株式会社、中川徹哉、白木大二郎、小笠原彰紀、小西寛隆、秋本陽介、阿藤剛及びその他 7 名並びに当社新株予約権者である 94 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 5 月 31 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 10 月 29 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

●主要な経営指標等の推移

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2022 年 10 月	2023 年 10 月	2024 年 10 月	2025 年 10 月
売上高 (千円)	234,075	1,257,318	3,320,319	4,010,914
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△89,395	214,547	940,653	296,309
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△58,779	155,093	676,508	312,295
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	33,400	33,400	33,400	33,400
発行済株式総数 (株)	33,400,000	33,400,000	33,400,000	33,400,000
純資産額 (千円)	△24,329	130,763	806,222	1,118,517
総資産額 (千円)	489,812	1,248,785	2,384,823	2,471,625

669A：M&A ロイヤルアドバイザー株式会社

1株当たり純資産額	(円)	△0.76	3.88	24.14	33.49
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△1.76	4.64	20.25	9.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	△5.2	10.4	33.8	45.3
自己資本利益率	(%)	—	297.3	144.6	32.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	1,060,829	△64,057
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△99,012	△215,396
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	85,665	△125,668
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	1,993,498	1,588,375
従業員数	(名)	27	50	110	188
(外、平均臨時雇用者数)		(2)	(7)	(33)	(48)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第2期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
4. 主要な経営指標等のうち、第1期及び第2期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けておりません。
5. 前事業年度（第3期）及び当事業年度（第4期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。
6. 第1期及び第2期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 当社は2021年11月30日設立のため、第1期は2021年11月30日から2022年10月31日までの11ヶ月と1日であります。

8. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
10. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含み、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイトを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

●関係会社の状況

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
215 (23)	31.6	1.9	13,478
区分の名称		従業員数（人）	
アドバイザー		120	
ミドルオフィス		39	
バックオフィス		56	
合計		215	

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含み、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者（アルバイトを含み、派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、M&A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

669A：M&A ロイヤルアドバイザー株式会社

4. 最近日までの1年間において従業員数が33名増加し、平均臨時雇用者数が27名減少しております。従業員数の増加は、主に事業の拡大に伴い正社員の採用を行ったことによるものであります。平均臨時雇用者数の減少は、主に正社員を中心とした採用に取り組み、アルバイトの採用を抑制したことによるものであります。
5. アドバイザーにはコンサルタント（M&Aアドバイザー）の従業員数、ミドルオフィスには提携支援部及びコーポレートアドバイザー部の従業員数、バックオフィスにはインサイドセールス部を含むその他の部署の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
15.6	15.0	35.0	44.1	117.3	(注3)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. コンサルタント職の平均給与が高いことに加え、女性コンサルタントに比べて男性コンサルタントの比率が高いことから、男女の賃金差異が生じております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 9 月 30 日現在									
区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	6	—	—	19	25	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	132, 800	—	—	201, 199	333, 999	100
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	39. 76	—	—	60. 24	100.00	—

●株主の状況

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
荒川 有理 ※1,3	東京都新宿区	7,726,160	18.67
橋場 涼 ※1,2	東京都中央区	4,566,440	11.04
MOONLIGHT 株式会社 ※1,5 09号	静岡県熱海市水口町12番29号2	3,340,000	8.07
SUNRISE 株式会社 ※1,5 09号	静岡県熱海市水口町12番29号2	3,340,000	8.07
株式会社 SH ※1,5	千葉県船橋市三山五丁目26番8号	3,000,000	7.25
株式会社 RH	千葉県船橋市三山五丁目26番8号	3,000,000	7.25

669A : M & A ロイヤルアドバイザー株式会社

※1, 5			
桜井 博一 ※1, 4	東京都中央区	2, 380, 263 (880, 263)	5. 75 (2. 13)
中川 徹哉 ※1, 6	東京都中央区	1, 677, 932 (677, 932)	4. 05 (1. 64)
白木 大二郎 ※1, 6	東京都渋谷区	1, 469, 668 (669, 668)	3. 55 (1. 62)
小笠原 彰紀 ※1, 6	東京都世田谷区	1, 270, 667 (470, 667)	3. 07 (1. 14)
小西 寛隆 ※1, 6	東京都品川区	1, 170, 687 (370, 687)	2. 83 (0. 90)
秋本 陽介 ※1, 6	埼玉県さいたま市見沼区	1, 151, 430 (351, 430)	2. 78 (0. 85)
— ※6	—	1, 027, 289 (627, 289)	2. 48 (1. 52)
— ※6	—	521, 223 (421, 223)	1. 26 (1. 02)
— ※6	—	474, 609 (374, 609)	1. 15 (0. 91)
— ※6	—	446, 950 (346, 950)	1. 08 (0. 84)
— ※6	—	407, 800 (307, 800)	0. 99 (0. 74)
阿藤 剛 ※4	—	361, 657 (261, 657)	0. 87 (0. 63)
ジェスターホールディングス株式会社	新潟県新潟市東区榎町 11 番地 10	300, 000	0. 72
笹部 義則	大阪府豊中市	300, 000	0. 72
株式会社 PotentialInvestment	京都府京都市下京区木津屋橋通大宮 東入上之町 444 番地	300, 000	0. 72
藤木 咲花	東京都港区	300, 000	0. 72
— ※6	—	288, 700 (50, 000)	0. 70 (0. 12)
— ※6	—	288, 700 (50, 000)	0. 70 (0. 12)

669A : M & A ロイヤルアドバイザー株式会社

倉澤 瑞樹		—	162, 936	0. 39
※4			(162, 936)	(0. 39)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)	
— ※6	—	154, 126 (154, 126)	0. 37 (0. 37)	
住吉屋 篤志	東京都品川区	150, 000	0. 36	
— ※6	—	121, 848 (121, 848)	0. 29 (0. 29)	
— ※6	—	108, 870 (108, 870)	0. 26 (0. 26)	
— ※6	—	105, 679 (105, 679)	0. 26 (0. 26)	
— ※6	—	92, 159 (92, 159)	0. 22 (0. 22)	
— ※6	—	75, 206 (75, 206)	0. 18 (0. 18)	
— ※6	—	72, 816 (72, 816)	0. 18 (0. 18)	
中田 一徳	—	70, 000 (70, 000)	0. 17 (0. 17)	
— ※6	—	59, 173 (59, 173)	0. 14 (0. 14)	
— ※6	—	52, 901 (52, 901)	0. 13 (0. 13)	
— ※6	—	52, 687 (52, 687)	0. 13 (0. 13)	
— ※6	—	48, 589 (48, 589)	0. 12 (0. 12)	
— ※6	—	46, 712 (46, 712)	0. 11 (0. 11)	
— ※6	—	46, 545 (46, 545)	0. 11 (0. 11)	
— ※6	—	45, 053 (45, 053)	0. 11 (0. 11)	

669A：M&A ロイヤルアドバイザー株式会社

— ※6	—	43, 638 (43, 638)	0. 11 (0. 11)
— ※6	—	39, 295 (39, 295)	0. 09 (0. 09)
— ※6	—	36, 020 (36, 020)	0. 09 (0. 09)
— ※6	—	34, 099 (34, 099)	0. 08 (0. 08)
— ※6	—	32, 455 (32, 455)	0. 08 (0. 08)
— ※6	—	28, 479 (28, 479)	0. 07 (0. 07)
— ※6	—	27, 726 (27, 726)	0. 07 (0. 07)
— ※6	—	27, 125 (27, 125)	0. 07 (0. 07)
— ※6	—	25, 852 (25, 852)	0. 06 (0. 06)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
その他 69 名		509, 414 (509, 414)	1. 23 (1. 23)
計	—	41, 379, 578 (7, 979, 578)	100. 00 (19. 28)

(注) 1. 「氏名及び名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位 10 名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社代表取締役） 4 特別利害関係者等（当社取締役） 5 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社） 6 当社従業員

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。